

揖保川流域の減災対策・治水対策の取組について情報共有を実施！

R4.2.15

— 姫路河川国道事務所 —

ハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「**揖保川減災対策協議会**」と、流域全体で被害を軽減するための「**揖保川流域治水協議会**」をWEB会議にて合同開催いたしました。

揖保川流域における減災対策・流域治水対策に関する各参加機関の取組事例報告や、神戸地方気象台の情報提供、事務所より水害リスクマップの紹介などを行いました。

概要

対象河川：揖保川水系揖保川

- 日時：令和5年2月15日（水）14：00～15：15
- 場所：姫路河川国道事務所4F 会議室（WEB会議にて開催）
- 参加者：姫路市長※、宍粟市長、たつの市長、太子町長、姫路河川国道事務所長、神戸地方気象台長、中播磨県民センター県民交流室次長※、姫路土木事務所長※、西播磨県民局総務企画室長、光都土木事務所長、龍野土木事務所長、兵庫県土木部総合治水課長、農林水産省 近畿農政局 農村振興部洪水調節機能強化対策官、林野庁 近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署長、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター 神戸水源林整備事務所長、環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長（代理）、西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社長※、山陽電気鉄道(株) 鉄道事業本部長※



【議事】 (1) 減災対策

- 1) 規約変更
- 2) 令和4年度出水について
- 3) 各機関の取組事例等共有
- 4) 情報提供

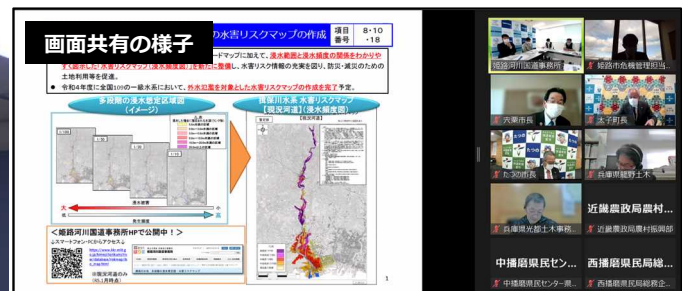
(2) 流域治水

- 1) 規約変更
- 2) 各機関の取組事例等共有
- 3) 水害リスクマップ

【主な議事内容】

- ・「揖保川減災協議会 規約（改定案）」および「揖保川流域治水協議会 規約（改定案）」について、組織改編や担当者変更に伴う改定の確認。
- ・揖保川流域における減災対策や流域治水プロジェクトに関する取組事例を参加機関から報告・情報共有。さらに、神戸地方気象台からの情報提供や事務所より水害リスクマップの紹介を実施。

【会議の様子】



沖汐 太子町長 福元 宍粟市長 山本 たつの市長

- 【主な意見】・「流域治水施策集」を確認し、やるべきことをやっていきたい。
- ・流域の関係機関の取組を参考にし、連携協定等も含めた減災の取組を進めていきたい。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211



※WEB会議のためマスクを着用していない場合があります。